

郡山遺跡第 328 次調査の成果について

1. 調査要項

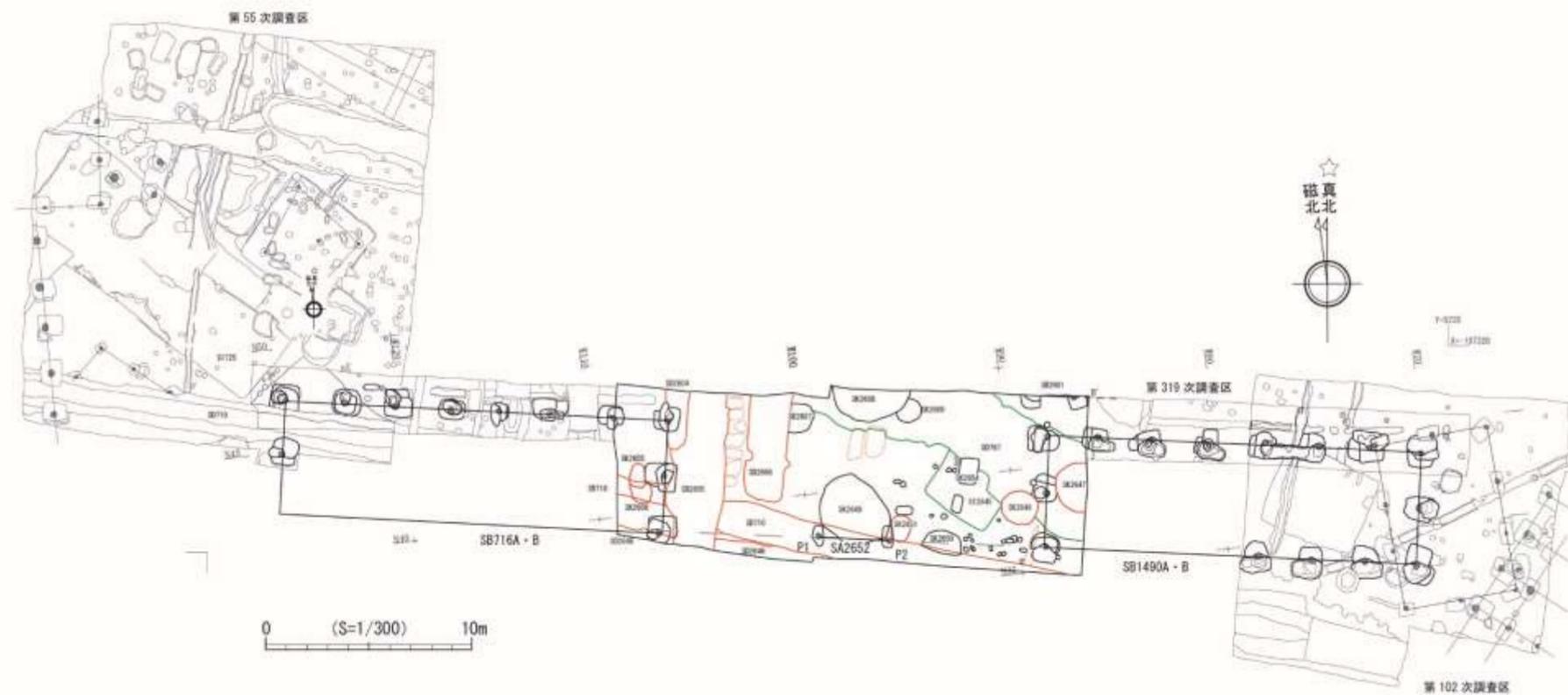
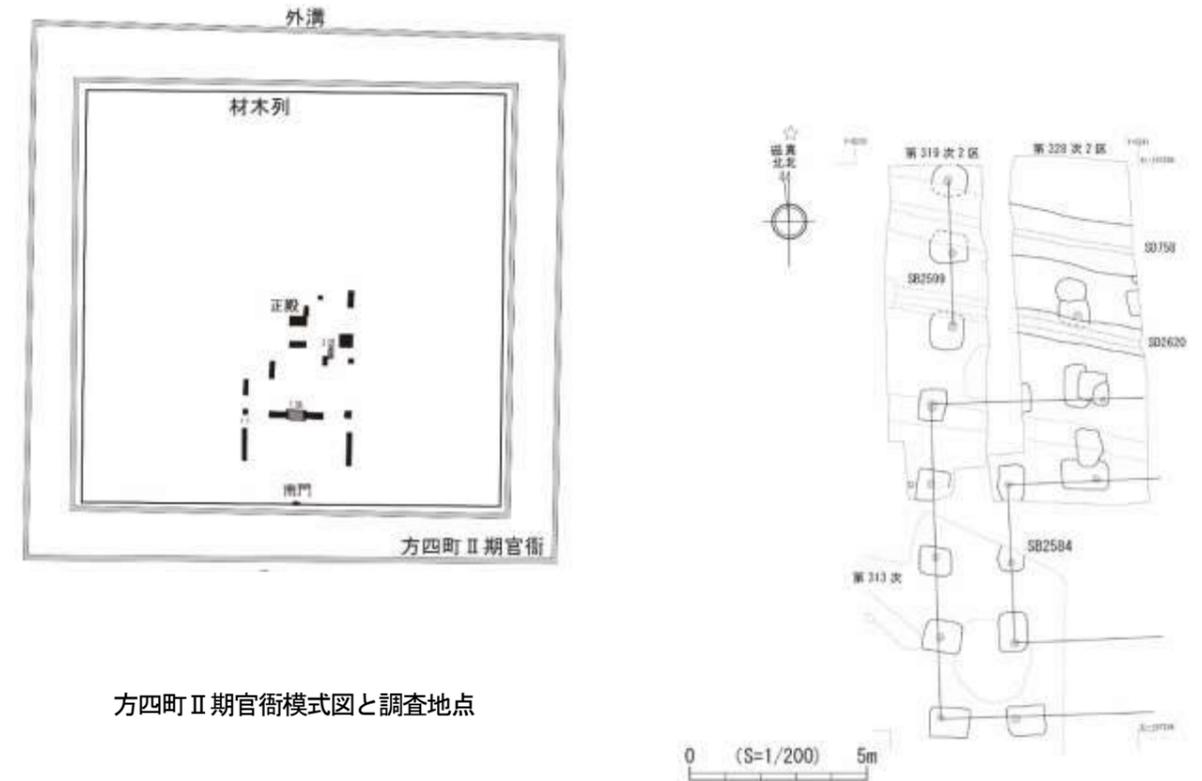
調査地点 仙台市太白区郡山三丁目
調査原因 史跡整備のための範囲確認調査
調査期間 令和5年6月19日～9月15日
調査面積 約225㎡（1区：185㎡、2区：40㎡）

2. 調査概要

調査地点は方四町Ⅱ期官衙中枢部に位置する。方四町Ⅱ期官衙中枢部における建物配置やその規模確認を目的として、これまで第55・102・319次調査で検出された中枢部南部で東西対称に配置される2棟の掘立柱建物跡の間の遺構の有無確認のための調査区（1区）と第313・319次調査で検出された廂付と想定される建物跡の規模を確認するための調査区（2区）を設定した。調査では官衙に関連すると考えられる遺構として、Ⅰ期官衙あるいはそれ以前：竪穴住居跡1軒、溝跡1条、Ⅱ期官衙：掘立柱建物跡3棟、柱列1列等が検出された。

調査成果として、1区ではⅡ期官衙の遺構としてSB716・1490建物跡が検出された。これら建物跡はその位置関係から官衙において中心的な機能を持った建物跡と考えられる。また、2棟の建物跡間には2基の柱穴が検出された（SA2652）。掘方上面はいずれも後世の溝跡により削平されており、確認された掘方規模は1辺50～100cmで、柱痕跡の直径は28cmである。2基の柱穴の間隔は約3.4mであり、P1とSB716掘立柱建物跡は約7.7m、P2とSB1490掘立柱建物跡は約7.6m離れている。その位置関係から何らかの付属施設の可能性がある、その機能については検討を要する。

また、2区ではSB2584掘立柱建物跡の続きが検出され、これまでの調査から四面庇付の建物跡であると考えられる。



第328次調査 2区平面図

第328次調査 1区平面図